

おおがしわ

学校教育目標『心豊かな子どもの育成』



第1中・大柏小・柏中・大柏小
＜小中連携・学習生活飛躍＞
●相手より先に会釈・あいさつをしよう！
●時間を守ろう！
●授業の約束を守ろう！
●清掃は、一生懸命に取り組もう！
●家庭学習を必ず行う習慣をつけよう！

市川市立大柏小学校
学校だより NO. 7
令和2年9月30日

3大ルール ・あいさつは先にする ・自分がされて嫌なことはしない ・自分で考えて行動する

第2回学校運営協議会を開催しました

9月25日（金）午前10時より、第2回学校運営協議会を開催しました。第1回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面での開催となっていましたので、委員の皆様が学校の様子をご覧になるのは、今年度初めてとなります。本校の新型コロナウイルス対応について協議した後、全学年の授業の様子を参観し、委員の方々からご意見をいただきました。

【良かった点】

- ・コロナ禍で子供たちが委縮しているのではないかと心配だったが、のびのびと生活しているのを見て安心した。
- ・担任の先生の問いかけに多くの子供たちが反応し、のびのびと答える姿に成長を感じた。
- ・教室が整頓されており、廊下の作品もきれいに掲示されていて良かった。

【改善点】

- ・一部の教室内で、床にごみや落し物が放置されていたので、気づいて拾える子供を育てるために、学年に応じた指導をしていくと良い。
- ・体育の授業の際、マスクを外すのは良いが、マスクを外した際のおしゃべりの感染リスクについて子供たちに理解させ、指導を徹底していくことが大切である。

今後も、子供たちがのびのびと学校生活を送れるよう、感染防止対策を徹底しつつ「正しく恐れる」を合言葉に指導を進めていく大切さを再確認できた有意義な協議会となりました。

☆10月の主な行事予定

日	曜	行 事	日	曜	行 事
1	木	体育授業参観 1・2校時 5年 3・4校時 3年 尿・ぎょう虫検査回収	12	月	避難訓練 2・3・5年・なかよし
2	金	体育授業参観 1・2校時 1年 3・4校時 2年	13	火	避難訓練 1・4・6年 耳鼻科検診 (1年・なかよし) 2年町探検 1～2校時 3～4校時
3	土	P T A役員会 9:30	14	水	内科検診 (3・4年)
5	月	放送朝会 身体測定 (4・6年) クラブ	16	金	4年校外学習 2年町探検 1～2校時 3～4校時
6	火	身体測定 (1・3年) 体育授業参観 3・4校時 なかよし	19	月	特別日課 5校時 14:05 下校～22日
7	水	身体測定 (2・5年・なかよし) 1・6年校外学習 1・2組	27	火	教育相談日
8	木	1・6年校外学習 3・4組・なかよし	30	金	前期終業式 (放送)

化学物質過敏症を知っていますか

非常にわずかな化学物質に接しただけで、目の痛み、皮膚炎、ぜんそく、頭痛、思考力の低下、吐き気、息苦しさなど、さまざまな症状があらわれてしまう病気です。柔軟剤、洗剤、汗ふきシート、制汗スプレーなど、香りの強い製品が多く流通するようになり、それに含まれる化学物質によって症状があらわれ、悩んでいる人もいます。使っている本人にとっては心地よい香りでも、周りの人にとっては、不快に感じる場合もありますので、香りの強い製品を使用する際には、適量を超えた使用を控えるなど、周囲への気配りをしましょう。

家庭教育あってこそその学校教育です

平成18年(2006年)に、教育基本法が改正され、家庭教育の果たす役割について以下のように定めました。

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

この条文について、文字どおりの表面的な意味を浅く理解し、この法令改正は親に責任を押し付けるものであり間違っているなどと述べる論調や評論家をとときき目にします。はたして、そうなのでしょう。反対論者は、前半部分の「第一義的責任」という言葉を切り取り、あたかも学校が責任を保護者に押し付けているかのごとくに論じます。しかし、そもそも子供の教育に関しては、責任の押し付け合いほど意味のないことはありません。責任がどこにあるかと、肝心なのは子供がより良く成長することであり、子供の教育には、学校・保護者・地域の大人、すべてが責任を有しているはず。子供は、未来の世界を支える存在であり、国及び社会の宝です。

ですから、子供一人ひとりが持っている能力を最大限引き出して伸ばせるよう、大人全員が協力し合って、子供の成長を支えることが大切です。そこで、保護者の皆様をお願いします。学校では、子供たちの個性を尊重しながら、集団生活の中で学習指導・生徒指導を進めていきます。しかし、どう頑張っても学校にはできないことがあります。以下の3点は、お子さんのために本気で取り組んでいただくしかありません。

1. 生活習慣の定着



学校では、睡眠の必要性や早寝早起きの良さについては指導できます。しかし、実際に就寝時間を指導、確認し習慣化できるのは保護者だけです。また、学習用具の準備をしっかりとする必要性は学校で指導できますが、実際に準備をし、忘れ物をしないように確認するのは家庭でしかできません。他にも、朝ごはんを食べてくること、お風呂に入って体を清潔に保つことなど、生活習慣は学校での指導も参考にしながら、最後は家庭で身につけるしかないものです。

2. 家庭学習の習慣



算数のかけ算九九を例にすると、学校では九九の仕組みや使い方を学習します。しかし、九九を何度も繰り返し唱えたり、文章題を何問も解いたりするには時間が足りません。その部分が家庭学習ですべきところです。漢字の練習や音読も同様です。これらを家庭学習で補わないと、いつまでたっても身に付きません。九九や漢字は、どんなに学力が高い人でも練習をしなければ身につかないものなのです。ですから、家庭学習の習慣が身につけていないと、学力向上は不可能です。中学校以上になればなおさらのことです。

3. ネット依存症の予防



厚生労働省の調査(2017年)によると、中高生の93万人(約7人にひとり)がネット依存症と推定され、そのうちの90%がゲーム障害だそう。小学生のデータはありませんが、少なからずの小学生にも可能性が考えられます。次の8つの症状のうちどれかが当てはまれば、ゲーム障害の可能性がります。注意することで改善されれば問題ありませんが、改善されないようであれば専門医による治療が必要な怖い病気です。

①ゲームをする時間がかなり長くなった②夜中までゲームを続ける③朝起きられない④絶えずゲームのことを気にしている⑤ほかのことに興味を示さない⑥ゲームのことを注意すると激しく怒る⑦使用時間や内容などについてうそをつく⑧ゲームへの課金が多い

この恐ろしい依存症を防ぐには、就寝時にスマホを子供部屋に持ち込ませないことが必要です。状況によっては、スマホの使用時間の厳しい管理も必要です。

以上3点については、学校でも各教科の学習や体育(保健)・学級指導の時間等に指導をしていますが、それを実践できるのは家庭しかありません。子供たちの健全な成長のためには特に重要なことですので、保護者の皆様にご尽力いただくしかありません。もし、家庭での指導や取り組みでお困りのことがありましたら、お気軽に学校にご相談ください。子育ては、学校・家庭・地域みんなで知恵を出し合って進めていくものですので、協力し合って進めましょう。「すべては子供たちのために」を合言葉に。